

平成26年度熊本市食品衛生月間について

熊本市健康福祉子ども局食品保健課

1 食品衛生月間とは

食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーション（消費者、事業者、行政担当者などの関係者の間で情報や意見を交換すること。）の推進並びに事業者のコンプライアンスの徹底を通じた食の安全の確保を図るために、例年、厚生労働省が全国的に8月を食品衛生月間と定めている。

熊本市においても、それを受けて例年8月を熊本市食品衛生月間と定め、リスクコミュニケーションなどに関する様々な事業を実施している。

平成26年度も平成26年8月1日（金）から8月31日（日）までの期間を平成26年度熊本市食品衛生月間と定めて、食の安全に関するイベント、食に関する安全安心体験事業、事業者向け講習会などを実施した。

2 実施事業

(1) 食中毒予防ポスターコンクール

食中毒予防のための正しい手洗いや台所の衛生などを題材とした図画作品（食中毒予防ポスター）を熊本市内の小学生から募集し、子供の頃から食品衛生の正しい知識の習得、家庭における衛生意識の向上を図るために実施。

- ① 表彰式日時：平成26年8月1日（金）
- ② 表彰会場：ウェルパルクまもと1階大会議室
- ③ 応募結果：1,205作品（32小学校）
- ④ 入賞作品：熊本市賞40作品（金賞1、銀賞4、銅賞12、佳作23）
熊本市食品衛生協会賞1作品
- ⑤ ポスターの活用：金賞作品を食中毒予防ポスターとして1,500枚作成し、食中毒予防の推進のために、市内の食品営業施設、給食施設などに配布。
- ⑥ 入賞作品展示：
平成26年8月1日（金）から8月14日（木）の期間、ウェルパルクまもと1階ロビーにて全入賞作品を展示



(平成26年度金賞作品)



(表彰式)



(入賞作品展示)

(2) 田崎市場体験

田崎市場において食品の取扱いと残留農薬の検査などを現地体験してもらい、食のめぐみと食の安全安心への理解を深めてもらうために、大学生及び親子等を対象に2回実施。

- ① 日時：平成26年7月26日（土）（大学生対象）
平成26年8月2日（土）（親子等対象）
- ② 場所：田崎市場内関連施設
- ③ 参加者数：大学生対象 62名、親子等対象 60名 計 122名



(模擬せり体験)



(活魚センター見学)



(残留農薬検査体験)

(3) 一日食品衛生監視員体験

小学生とその保護者を対象に食品の製造体験（クッキー作り）を通して食品衛生や食中毒予防に関心を持ってもらい、多種多様な情報から正しいものを選択できる衛生知識を学び、自分の健康を自分で守る能力を身につけてもらうために実施。

- ① 日時：平成26年8月8日（金）午後1時から4時半
- ② 場所：熊本県立熊本農業高校
- ③ 参加者：41名



(手洗い体験)



(クッキー製造体験)



(食品衛生クイズ)

(4) 食中毒予防講演会

近年、水産食品によるアニサキスなどの寄生虫の食中毒が増加していることなどを受けて、水産食品を取り扱う食品等事業者と行政職員を対象に、水産食品に起因する食中毒に関する情報を提供し、食中毒予防の知識を深めることにより、本市における食中毒の発生を予防することを目的に実施。

- ① 日時：平成26年8月28日（木）午後2時から4時
- ② 場所：ウェルパルクまもと1階大会議室
- ③ 参加者：水産食品を取り扱う営業者（魚介類販売、飲食店等）等